

**被爆二世プラスの会
核兵器廃絶目指して
前進しましょう。**



会長
川去裕子

昨年は 2 月にロシアによるウクライナ侵攻があり、加えて核兵器を使用することもあり得ると脅迫をするなどあらためて核兵器廃絶の大切さが実感され、被爆体験を伝えることを考えさせられた年でした。また、唯一の被爆国と口にする岸田首相は相変わらず核兵器禁止条約には背を向けています。

私たちは、原爆展や平和の集いで被爆二世として父母の被爆体験を伝えたり、自分のこととして核兵器廃絶が平和への道と伝えてきました。二世プラスの会としても、被爆体験を伝えるビデオをみたり、私たちにできることを広げていくため集まりを設けています。

被爆二世プラスの会として、

より多くの人が次の世代へも被爆体験をつたえ、「ふたたび被爆者をつくらない」ため核兵器廃絶を訴えていきます。

**6・9 行動で
被爆体験を語り
条約批准を訴える**

新年は JR 札幌駅前の道原水協と道新婦人が主催する 6・9 行動で幕が開きました。



広島で一家 8 人が被爆した金子廣子さんは、一週間後に亡くなった姉をはじめ家族がどれだけの苦しみを味わってきたか、再び被爆者を作らないで、

グループホームにおける介護保険利用被爆者助成金の申請について

(札幌市にお住いの勤医協のお医者さんで陶芸家の福山桂子さんから昨年 7 月に届いたお便りです。被爆者である叔母様のケースです。利用される方がいるかもしれないのでご紹介を、と記して下さいました。)

まずは利用されている介護老人福祉施設から、介護保険利用被爆者助成金申請を市に提出して頂くこと。その申請は道に行く様ですが、その後道からも市からも、受付終了しました、とか、認可になりましたとかの連絡は一切無いことに注意。

施設は提出した月から、生活介護の利用者負担額を請求することができます。一方の利用者の側は、利用者負担額無しにこれまで通りの介護を受けることができます。

もし請求が遅れていた場合。例えば、令和 3 年 4 月分よりこの制度ができていますので、申請の月まで利用者負担を支払っていただければ遡って請求できます。

請求の際には、介護保険利用者助成金支給申請書(毎月ごと)に、毎月の利用料領収書と給付明細を施設で発行してもらい、添付します。市の担当者には、返還されると断言できませんと言われましたが、請求した分が返還されるはずですよ。

利用した費用は、希望の金融機関に振り込み返還されます。返還額は、すでに支給されている高額介護サービス費を引いた額と思われるようです。

叔母の場合、5 月には手続きが済んでいたのですが、ここまで遅れた理由は、最初に書いたように、誰も受理しました、請求を始めていいですよ、と連絡して来ないところがありました。施設側も、私も 2 ヶ月待って、連絡がないので問い合わせ初めて判明した次第。すぐに請求を出しても良かったのです。非常に不親切だと思います。コロナで忙しかったから、という風に考えようと思っています。

返還額は結構大きいです。叔母は年金額も大きいためと思いますが、利用額が 65000 円で、高額介護サービスとして 3 分の 1 が返還されていました。この申請によって、残りの 3 分の 2 が返ってきます。

あの戦争の惨禍から平和憲法が生まれた、岸田内閣は大軍拡をやめ今すぐ核禁条約批准を、と訴えました。

憲法共同センターや道革新懇の代表の方も、核禁条約批准を政府に迫る署名、憲法改悪反対の署名を訴えました。

ヒバクシャ会館の利用を

道民教など「見る会」が主催し話題の「教育と愛国」がヒバクシャ会館で上映。強まる教育への政治介入が見事に描かれています。参加した多くの方が展示室の被爆資料を観てくれました。ご利用歓迎します。

2月3日の共同の取り組み

2 / 4 (土) 14 時
3・1ピキニデー 北海道集會
於 クリスチャン・C
3 / 4 (土) 13 時 20 分
国際女性デー北海道集會
於 かねて 2・7